

議第119号

平成25年度京都市水道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成25年度京都市水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成25年度京都市水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 資本的収入	13,796,000	9,000	13,805,000
第9項 補助金	0	9,000	9,000

(科 目)	支 出		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 資本的支出	26,558,000	9,000	26,567,000
第1項 建設改良費	15,779,084	9,000	15,788,084

(他会計からの補助金の補正)

第3条 予算第10条の次に次の1条を加える。

(他会計からの補助金)

第11条 事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、9,000千円である。

平成25年9月24日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

公共施設再生可能エネルギー等導入事業に要する経費等を補正する必要があるので提案する。